

外来感染対策向上加算に関する掲示

院内感染対策

1、院内感染対策に係る体制

当院では師長を院内感染管理者と定め、感染防止対策部門を設置し、クリニック全体で感染対策に取り組んでいます。

2、院内感染対策の業務内容

当院では全職員が遵守する感染防止対策業務指針及び手順書を定め、標準予防策や感染経路別予防策等に基づき、職員の手洗いや消毒、状況に応じた感染予防を実施するため、防護服等の着脱など有事の際の訓練を実施しています。

3、職員教育

全職員に対し年2回院内研修を実施し、院内感染防止に対する知識の向上を図っています。

4、抗菌薬の適正使用

抗菌薬を投与することにより患者状態の改善を図ることができても、薬剤耐性菌が初声したり抗菌薬の副作用が生じたりすることがあります。このため当院では適切な抗菌薬を選択し、適切な量を適切な期間適切な投与ルートでの投与により抗菌薬の適正使用を実施しています。

5、感染対策連携

当院では外来感染対策向上加算を算定しており、地域の白杵市医師会立コスモス病院との感染対策連携を図っています。

医療情報取得加算 医療 DX 推進体制整備加算に関する掲示

当院はオンライン資格確認において以下の体制整備を行っています

- オンライン請求を行っています
- オンライン資格確認を行う体制を有しています
- オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報等を活用して 診療を実施しています
- マイナ保険証の利用について、お声掛け・ポスター掲示を行っています
- 医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるように取り組んでいます
- 今後、電子処方せんの発行や電子カルテ情報共有サービスを活用した医療 DX にかかる取組を予定しています

厚生労働省の定めに基づき、下記の通り診療情報点数を算定いたします

【医療情報取得加算】

初診時 1 点

再診時 1 点 (3 ヶ月に 1 回)

【医療 DX 推進体制整備加算】

初診時 医療 DX 推進体制整備加算 4 10 点

※マイナンバーカードの利用率に応じて点数が変動するため、

請求点数が変わる可能性があります

ゆうき皮ふ科クリニック